

鹿児島大学「進取の精神」学生表彰の骨子

(※「進取の気風」は鹿児島大学の登録商標)

1. 名称は、鹿児島大学「進取の精神」学生表彰（略称：進取の精神表彰）とする。
2. 平成 22 年度に「進取の精神」を踏まえた「学生憲章」を制定したが、進取の精神や学生憲章の趣旨に沿った活動実績や優秀な業績等を収めた学生を選考し、『鹿児島大学「進取の精神」最優秀学生賞』として表彰することにより、進取の精神の学生への涵養、学生憲章の実践を促進することを目的とする。
3. 対象は本学に在籍する学部学生（留学生含む）とする。
4. 最優秀賞の受賞者は原則 1 名とするが、選考委員会の判断により優秀賞(1 名)、準優秀賞(若干名)を授与することができる。
5. 被推薦者又は応募者がサークル等の学生団体も受賞対象とする。
6. 選考委員会の判断により、最優秀学生賞が「該当なし」となる場合もある。
7. 表彰式は原則として 11 月 15 日（開学記念日）に併せて行う。平成 23 年度においては、遅くとも 1 月中の表彰を目指す。
8. 最優秀賞を受賞した学生には、表彰状、副賞として奨学金(50 万円)、表彰盾を授与するとともに、本学附属図書館の大学歴史展示室に表彰プレートを設置し、永くその栄誉を称える。
9. 優秀賞を受賞した学生には、表彰状、副賞として奨学金(25 万円)を授与するとともに本学附属図書館の大学歴史展示室に表彰プレートを設置し、永くその栄誉を称える。
10. 前記に準ずる学生には、表彰状、副賞として奨学金(10 万円)を授与する。
11. 応募は広く全学に呼びかけ、応募期間は 2 か月程度の期間を設定する。（平成 23 年度は別途）
12. 応募方法は、学生本人からの応募（自薦）を基本とするほか、学生、指導教員・クラス担任・課外活動顧問教職員等による推薦（他薦）も可とする。
13. 応募書類の様式は別途定める。書類の一つとして、自薦・他薦にかかわらず、応募する学生本人による作文（進取の精神を題材にしたもので 2000 字程度）を加える。
14. 選考方法：第一次選考委員会による書類審査（第 1 次審査）の後、第二次選考委員会による面接審査（第 2 次審査）等により選考する。
15. 第一次選考委員会は次の委員で構成し、書類審査により 5 名程度に絞り込む。
教育担当理事、副学長・学長補佐数名、教育センター長、学生部長

16. 第二次選考委員会は次の委員で構成し、応募学生に対する面接等（応募学生 1 名につきプレゼンテーション 15 分程度、質疑応答 10 分程度）の審査により選考する。第二次選考委員会は原則公開（審査は別）とする。

学長、理事、学外有識者数名（経営協議会外部委員、学長諮問会議委員など）、第一次選考委員会から推薦された学生若干名

17. 第二次選考委員会の選考方法等については別途定める。
18. 受賞決定後に受賞者が適性を欠くと認められた場合は表彰を取り消す。
19. 事務処理は学生部学生生活課で行う。